

事業主の皆さまへ

# 給与所得の源泉徴収票を

従業員の方の

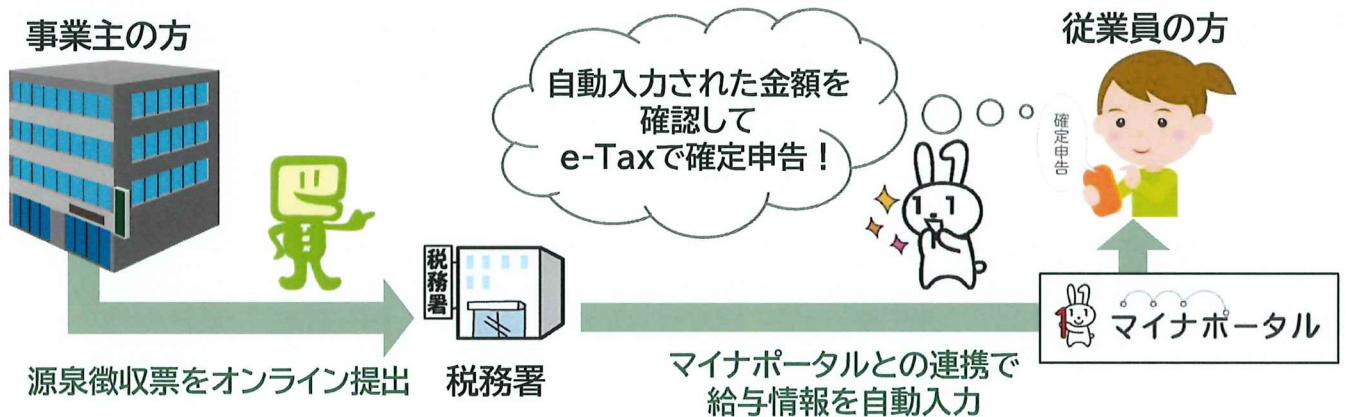
オンライン提出すると…

## 確定申告がさらに簡単に!!

### 事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります!

従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、オンライン提出をお願いします!



### オンライン提出のポイント

- ☞ 事業主の皆さまからオンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です! (詳細は裏面をご確認ください)

- ☞ 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

! 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



(国税庁ホームページ)

書かない  確定申告！

マイナンバーカードで自宅からe-Tax

e-Taxの5つのメリット



すでに  
約4人に3人が  
e-Taxで確定申告！

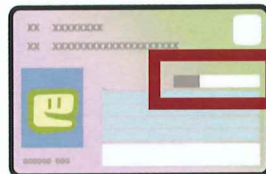
※メンテナンス時間を除きます

※一部の書類を除きます  
イメージデータによる提出も可能

※書面提出の場合は  
1か月~1か月半程度で還付

e-Taxに必要なもの

スマホに  
マイナポータル  
アプリをインストール



マイナンバーカード読取対応のスマホ

マイナンバーカード



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！

有効期限や更新手続等の詳細は「デジタル庁公式note」をご確認ください 



申告書の作成・提出

✓ 確定申告書等作成コーナーなら、**自動計算**で申告書が完成！  
そのままe-Taxで送信 ／ 計算誤りの心配なし！

✓ **マイナポータル連携**で ＼ 集計や入力の手間が不要！  
給与、医療費、ふるさと納税等の情報が**自動入力**！  
**書類の管理や保管も不要**

◆ ご利用には**事前準備が必要**です。事前準備は**お早め**に！

マイナンバーカードを利用した確定申告の案内はこちらから



会社や事務所に  
お勤めのみなさま

マイナポータル  
連携のご利用で



# 給与所得の確定申告が さらに簡単になりました！

スマホでも



パソコンでも



ご自宅から



自動入力で  
確定申告



給与情報のマイナポータル連携とは

休日やスキマ時間で  
簡単に申告できます

- ✓ 面倒な操作や手入力が不要！
- ✓ ミスなく確定申告できて安心！
- ✓ 紙の「給与所得の源泉徴収票」が不要！
- ✓ 医療費やふるさと納税もあわせて自動入力！

※ 医療費やふるさと納税のマイナポータル連携には、別途、事前準備が必要です



具体的な方法はこちらの動画  
をご覧ください  
(YouTube 国税庁動画チャンネル)

お早めの



ご利用には事前準備が必要です

※ 給与所得の源泉徴収票を自動入力するには、マイナポータルとe-Taxで事前準備をする必要があります  
※ 一度設定すれば、翌年以降の確定申告の際に、事前準備は不要です



マイナンバーカード及び電子証明書の  
有効期限にご注意ください

※ 有効期限を過ぎた場合には、マイナポータルやe-Taxによる手続ができなくなります

事前準備については  
こちら



国税庁HP

有効期限については  
こちら



デジタル庁HP

※ お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」がマイナポータル連携の対象となります  
※ お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況についてはお勤め先にご確認ください

給与 マイナポ連携



## 周知文（見本）

従業員の方への周知の際の見本となりますので、適宜加工の上、ご活用ください。  
なお、各パターンとも同一の趣旨・内容ですが、表現のニュアンスが異なります。

### ○ 給与の源泉徴収票をオンライン提出（予定含む）している場合

（社内メールによる周知の場合の見本）

◆ パターン1

◆ パターン2

従業員の方への周知の際の見本となりますので、適宜加工の上、ご活用ください。  
なお、各パターンとも同一の趣旨・内容ですが、表現のニュアンスが異なります。

（掲示・配付による周知の場合の見本）

◆ パターン3

◆ パターン4

### ○ 給与の源泉徴収票をオンライン提出していない場合

（社内メールによる周知の場合の見本）

◆ パターン5

◆ パターン6

（掲示・配付による周知の場合の見本）

◆ パターン7

◆ パターン8

## 【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン 1

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ (PDF) を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んであるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名：令和 7 年分 確定申告は「自宅から簡単・便利に」！ e-Tax・マイナポータル連携を利用した申告について

いつもお世話になっております。

(担当部署名) より、令和 7 年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約 75% に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。

現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。

また、確定申告書作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、給与情報や医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いいたします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート \(10 問程度\) >>>>>>](#)



e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット

自宅から 24 時間申告可能：税務署に出向く必要なし

給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減

添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的

還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

[🔗 国税庁 HP 参考リンク \(操作方法・詳細はこちら\)](#)



[「給与所得の確定申告がさらに簡単になりました！」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン2

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ (PDF) を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名：令和7年分確定申告はマイナポータル連携でもっとラクに！「ちょっとやってみようかな」から始めてみませんか？

いつもお世話になっております。

(担当部署名) より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して...と大変なイメージがありますよね。

でも、今はもう違います！

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります！

マイナポータル連携を利用すれば、給与情報のみならず、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート \(10 問程度\) >>>>>>](#)



✅ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント！

🔗 自宅から 24 時間申告可能：税務署に出向く必要なし

🔗 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減

🔗 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的

🔗 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

[🔗 国税庁 HP 参考リンク \(操作方法・詳細はこちら\)](#)



[「給与所得の確定申告がさらに簡単になりました！」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

ご利用いただいている方からは、「一度やってみたら、もう手入力には戻れない」や「騙されたと思ってやってみたら、すごくラクだった」という声がありましたので、ぜひ一度利用してみてください。きっと便利さを実感いただけるはずです！

## 【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン3

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードでe-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

### 税務署からのお知らせ

#### ～令和7年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用したe-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用について～

いつもお世話になっております。

（担当部署名）より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。

現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでもDX推進に貢献できる自宅等からのe-Taxを強く推奨します。

また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、給与情報や医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いいたします。

併せて、「確定申告・e-Tax利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[確定申告・e-Tax利用に関するアンケート](#)（10問程度）>>>>>>



#### ✔ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット

- ☞ 自宅から24時間申告可能：税務署に出向く必要なし
- ☞ 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減
- ☞ 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的
- ☞ 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

[国税庁 HP 参考リンク](#)（操作方法・詳細はこちら）



[「給与所得の確定申告がさらに簡単になりました！」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的なe-Taxやマイナポータル連携をご利用いただき、DX推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン4

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードでe-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

### 税務署からのお知らせ

#### ～令和7年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用したe-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用について～

いつもお世話になっております。

（担当部署名）より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用したe-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して...と大変なイメージがありますよね。

でも、今はもう違います！

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります！

マイナポータル連携を利用すれば、給与情報のみならず、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用ください！

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート（10問程度）>>>>>>](#)



✅ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント！

🔗 自宅から24時間申告可能：税務署に出向く必要なし

🔗 給与情報・医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減

🔗 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的

🔗 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

🔗 国税庁HP参考リンク（操作方法・詳細はこちら）



[「給与所得の確定申告がさらに簡単になりました！」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

ご利用いただいている方からは、「一度やってみたら、もう手入力には戻れない」や「騙されたと思ってやってみたら、すごくラクだった」という声がありましたので、ぜひ一度利用してみてください。きっと便利さを実感いただけるはずです！

## 【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン5

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ（PDF）を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んであるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名：令和7年分 確定申告は「自宅から簡単・便利に」！ e-Tax・マイナポータル連携を利用した申告について

いつもお世話になっております。

（担当部署名）より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。

現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。

また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート（10問程度）>>>>>>](#)



e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット

- 自宅から24時間申告可能：税務署に出向く必要なし
- 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減
- 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的
- 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

[🔗 国税庁 HP 参考リンク（操作方法・詳細はこちら）](#)



[「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン6

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ (PDF) を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んであるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

件名：令和7年分確定申告はマイナポータル連携でもっとラクに！「ちょっとやってみようかな」から始めてみませんか？

いつもお世話になっております。

(担当部署名) より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax (電子申告) 及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して...と大変なイメージがありますよね。

でも、今はもう違います！

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります！

マイナポータル連携を利用すれば、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート \(10問程度\) >>>>>>](#)



**✔ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント！**

- 🔗 自宅から24時間申告可能：税務署に出向く必要なし
- 🔗 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減
- 🔗 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的
- 🔗 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

[🔗 国税庁 HP 参考リンク \(操作方法・詳細はこちら\)](#)



[「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

ご利用いただいている方からは、「一度やってみたら、もう手入力には戻れない」や「騙されたと思ってやってみたら、すごくラクだった」という声がありましたので、ぜひ一度利用してみてください。きっと便利さを実感いただけるはずです！

## 【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン7

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードでe-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

### 税務署からのお知らせ

#### ～令和7年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用について～

いつもお世話になっております。

（担当部署名）より、令和7年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用したe-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告の電子申告利用率はすでに約75%に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。

現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでもDX推進に貢献できる自宅等からのe-Taxを強く推奨します。

また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。

併せて、「確定申告・e-Tax利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

🔗 [確定申告・e-Tax利用に関するアンケート](#)（10問程度）>>>>>>



#### ✅ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット

- 👉 自宅から24時間申告可能：税務署に出向く必要なし
- 👉 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減
- 👉 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的
- 👉 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

🔗 [国税庁HP参考リンク](#)（操作方法・詳細はこちら）



[「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的なe-Taxやマイナポータル連携をご利用いただき、DX推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくようお願いいたします。

## 【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン 8

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

### 税務署からのお知らせ

#### ～令和 7 年分確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用について～

いつもお世話になっております。

（担当部署名）より、令和 7 年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からマイナンバーカードを利用した e-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。

確定申告といえば、書類をかき集め、数字を電卓で計算して...と大変なイメージがありますよね。

でも、今はもう違います！

皆さまが確定申告する際に、マイナポータル連携を利用することで、確定申告書の該当項目へ自動入力されるので、集計・入力の手間や誤りが減るほか、書類の管理・保管が不要となり、確定申告が劇的にラクになります！

マイナポータル連携を利用すれば、医療費・ふるさと納税・生命保険料なども自動入力の対象となりますので、ぜひご利用ください！

併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。

[🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート（10 問程度）>>>>>>](#)



✔️ e-Tax・マイナポータル連携のここがすごいポイント！

- 👉 自宅から 24 時間申告可能：税務署に出向く必要なし
- 👉 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減
- 👉 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的
- 👉 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

[🔗 国税庁 HP 参考リンク（操作方法・詳細はこちら）](#)



[「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」](#)



[「確定申告特集ページ」](#)

ご利用いただいている方からは、「一度やってみたら、もう手入力には戻れない」や「騙されたと思ってやってみたら、すごくラクだった」という声がありましたので、ぜひ一度利用してみてください。きっと便利さを実感いただけるはずです！

# 事業者のデジタル化促進に関するリーフレット・動画一覧

事業者全般向け



○突き出し広告  
「日々の業務をデジタル化で効率UP！」

[「日々の業務をデジタル化で効率UP！」](#)  
(PDF/710KB)



○リーフレット  
「日々の経理をデジタル化で効率UP」

[「日々の経理をデジタル化で効率UP」](#)（令和7年6月）  
(PDF/454KB)



○動画  
「申告・納税と一緒に日々の業務もデジタル化しませんか？」（PR動画30秒）

クラウド会計ソフトやデジタルインボイスのメリットを分かりやすく紹介

[動画を見る](#)（外部サイト（YouTube）へリンクします。）



中堅・大企業向け



○動画

「デジタルインボイスの基本」  
デジタルインボイスの仕組みやメリットをわかりやすく紹介※ EIPA（デジタルインボイス推進協議会）作成

[動画を見る](#)（1分ver）（外部サイト（YouTube）へリンクします。）



[動画を見る](#)（2分ver）（外部サイト（YouTube）へリンクします。）



中小事業者・個人事業者向け



○動画

「(Web-TAX TV) (8分) 中小企業のクラウド会計・AI-OCR導入事例」

[動画を見る](#)（外部サイト（YouTube）へリンクします。）



○動画

(Web-TAX-TV) (12分) 経理業務のDX～ご存じですか？Peppolインボイス～

[動画を見る](#)（外部サイト（YouTube）へリンクします。）



# デジタル化に関する相談窓口一覧

相談内容	相談先	電話番号等
① 経営に関する一般的なご相談 商工会・商工会議所の会員の方はもちろんのこと、非会員でも相談可能な経営支援の相談窓口	お近くの <b>商工会</b> または <b>商工会議所</b> 右記のサイトから電話番号等をご確認ください	全国商工会連合会 <a href="https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754">全国各地の商工会WEBサーチ</a> https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754
		日本商工会議所 <a href="https://www.jcci.or.jp/ccisearch/?page=cciSearch">商工会議所検索</a> https://www.jcci.or.jp/ccisearch/?page=cciSearch
② 経営に関する一般的なご相談 売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けた提案や、適切な支援機関の紹介を行う相談窓口	各都道府県の <b>よろず支援拠点</b> 右記のサイトから電話番号等をご確認ください	よろず支援拠点全国本部 <a href="https://yorozu.smrj.go.jp/base/">支援拠点一覧</a> https://yorozu.smrj.go.jp/base/
③ IT利活用に関するご相談 ITコーディネーター等のIT専門家とオンライン面談が可能な相談窓口	<b>IT経営サポートセンター</b> 右記のサイトから相談日時を予約	<a href="https://it-sodan.smrj.go.jp">IT経営サポートセンターHP</a> https://it-sodan.smrj.go.jp
④ IT導入補助金に関するご相談 業務の効率化やDXの推進に向けたITツール等の導入費用を支援	<b>IT導入補助金事務局</b> サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	<a href="https://it-shien.smrj.go.jp">IT導入補助金HP</a> https://it-shien.smrj.go.jp 0570-666-376 (ナビダイヤル) 050-3133-3272 (IP電話等) 【受付時間】 (9:30-17:30 土日祝・年末年始除く)
⑤ 適正記帳による経営の合理化やe-Taxの送信サポートに関するご相談 青色申告会・納税協会の会員の方はもちろんのこと、非会員でも相談可能な窓口 ※青色申告会は個人事業者のみ	お近くの <b>青色申告会</b> または <b>納税協会</b> 右記のサイトから電話番号等をご確認ください	全国青色申告会総連合 <a href="https://www.zenairobr.jp/search/index.html">窓口検索</a> https://www.zenairobr.jp/search/index.html
		納税協会 <a href="https://www.nouzeikyokai.or.jp/kobetsu/osakashi.html">各地の納税協会</a> (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) https://www.nouzeikyokai.or.jp/kobetsu/osakashi.html